



押さえておきたい

# “共同開発契約”のポイント

2023.6.8 木

15:00~16:30

受講料無料/事前予約制/オンライン(Zoom)開催

講師：渡邊国際知的財産事務所 所長・弁理士

わたなべ ひではる  
渡邊 秀治 氏



1972年名古屋大学理学部を卒業し、株式会社三協精機製作所（現日本電産サンキョー(株)）に入社。会社時代は特許、実用新案、意匠、商標の各出願、著作権、技術導入契約、共同開発契約、特許情報分析、特許管理、国内外特許紛争（米国、台湾、香港、ドイツなど）に従事。1995年に退職し事務所を設立。現在は創立した特許業務法人を退社し、複数の特許事務所と民間企業の顧問に就任。その他、関東経済産業局の知財経営支援事業、中部経済産業局の知財ハンズオン事業に携わっていた。特許庁の知財ビジネス評価書・提案書の事業に携わっている。また、日本ライセンス協会会員であり、全国知財窓口へ派遣される専門家でもある。

中小・ベンチャー企業では、他社や大学と“共同開発”を進めることで、技術の相互補完や開発期間の短縮、開発コストの合理化などを図ることができます。一方で、双方の役割や成果物の定義・見込まれる権利などをあやふやにしたまま共同開発を進めると、開発や事業化が失速し、それまでの良好なパートナーシップに影を落とすことにもなりかねません。

本セミナーでは、契約の概念の違いや契約書の役割から、共同開発契約について技術の流れや注意点を解説します。また、秘密保持契約（NDA）の種類や注意点、競業禁止義務契約については有効性の判断や実務指針についても解説します。

事前の練習問題や資料の共有もおこなうので、円滑な共同開発のための契約とはどのようなものかについて積極的に学べる絶好の機会となっています。是非ご参加ください！

主催：公益財団法人鳥取県産業振興機構 バイオフィロンティア推進室 共催：INPIT鳥取県知財総合支援窓口

申込フォームはこちら <http://urx.space/t4vp>

開催日前日の正午までにお申し込みください。接続方法を後日Eメールアドレス宛に連絡します。申込数によっては参加人数を制限する場合があります。参加希望がかなわない場合はご容赦ください。



セミナー詳細は とっとりバイオフィロンティア



で検索！

連絡先 公益財団法人鳥取県産業振興機構バイオフィロンティア推進室（担当：森山）

〒683-8503 鳥取県米子市西町86 番地 TEL：0859-37-5131 MAIL：tbf@toriton.or.jp